

気づくのは あなたの地域の 心の目

子どもの心や身体を傷つけ、生涯にわたって深刻な影響を及ぼす児童虐待。
全国一斉の「児童虐待防止月間」を機会に、この問題について考えてみましょう。
あなたの行動で救われる子どもと保護者がいます。

身近にある 子育ての悩み・虐待相談

平成23年度の田原市における児童相談（児童に関するさまざまな問題についての相談）は211件で、うち児童虐待に関する新規の相談（通告）は5件でした。

その経路は、「近隣」からが2件、「医療機関」からが1件、「小学校」からが1件、「家族」からが1件と、私たちがにとっても身近な問題となっています。

児童相談の件数は、田原市においても年々増加する傾向にあります。

心の傷は深く 深刻な影響を与える

虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に深刻な影響を与えます。**発育・発達の遅れなどの身体症状、情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性などの精神症状**が表れることがあります。

本来なら自分を温かい愛情で包んでくれるはずの親から虐待され、苦痛を与えられてしまった子どもたちは、「生まれてこなければよかった」「誰にも必要とされていない」などと自分を否定してしまいます。こうした子どもたちは成長するにつれて、極度の自己嫌

◆児童虐待の種類

- 【**身体的虐待**】 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わす、戸外に締め出す、など
- 【**心理的虐待**】 言葉でおどす、無視する、差別する、家庭内暴力を見せる、など
- 【**性的虐待**】 性交・性的行為を強要する、性交を見せる、など
- 【**ネグレクト**】 家や車内に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、など

悪から自殺願望やアルコール・薬物依存に結びついたり、虐待が次の世代に引き継がれたりすることもあります。

